

マイナ免許証（またはマイナ経歴証明書）をお持ちの方へ向けたお知らせです



マイナンバーカードを更新した際に、
（今お持ちの）マイナ免許証（またはマイナ経歴証明書）の情報が自動的に引き継がれるようになりました。

ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- ・マイナンバーカードの有効期限内にオンラインで更新申請をすること
申請の際に必要な免許情報記録番号は、「マイナ免許証読み取りアプリ」や「マイナポータル」で確認することができます。
- ・すでに警察施設で署名用電子証明書の提出を行っていること
- ・更新後のマイナンバーカードに署名用電子証明書を設定すること

住所・氏名の一部に外字が含まれている方は、対象外となる場合があります。

申請時点で運転免許の取り消し・停止処分・失効中の方、
紛失や破損を理由とするマイナンバーカードの再交付申請の方は、対象外です。

マイナ免許証（またはマイナ経歴証明書）をお持ちでない方は、
更新したマイナンバーカードに、免許証（または経歴証明書）の情報が記録されることはありません。



京都府警察 運転免許試験課

